

ふくし 11 月号



とちぎ November 2023 No. 511

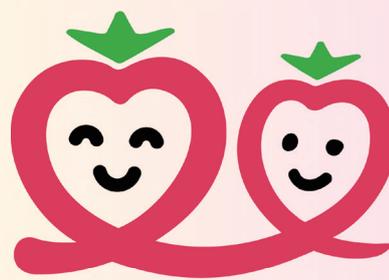
・発行/社会福祉法人栃木県社会福祉協議会
〒320-8508 宇都宮市若草1丁目10番6号
とちぎ福祉プラザ内
TEL 028(622)0524
FAX 028(621)5298
・編集・デザイン/有限会社随想舎
・発行日/令和5年11月10日
・ホームページ/<https://www.tochigikenshakyo.jp/>



いちごハートねっと事業の ロゴマークができました



いちごハートねっと事業 会長 塩澤達俊、
入選者 八木沢ひろみさん



いちごハートねっと事業



ロゴマーク授賞式の様子

いちごハートねっと事業とは

栃木県内の社会福祉法人(施設)がみんなで取り組む「地域における公益的な取組」のことで

地域において様々な「生活のしづらさ」を抱えながらもどうしてよいかかわからずお悩みの方や必要な支援が受けられない方、孤立している方などに対し、社会福祉施設の持つノウハウや機能、ネットワークを生かし、福祉に関する総合的な相談に応じる「おこまり福祉相談」や各社会福祉施設が特性を活かして取り組む様々な「あんしん支援事業」を実施し、サポートしていきます。

一期一会の出会いを大切に地域暮らしをネットワークで支えます。

もくじ

特集	県内各地で「いちご一会キャラバン」展開	2
	第19回栃木県障害者スポーツ大会	6
	成年後見制度普及啓発セミナー IN 那須烏山	8
	第29回栃木県民福祉のつどい	8
	社会福祉に関する要望	8
	ボランティア情報	9
	とちぎ福祉プラザ利用料金の振り込み	10
	ICT サポートセンター	10



この広報誌は、赤い羽根共同募金の助成により発行しています。

「ふくしとちぎ」の1面を飾る写真を読者の皆様から募ります。テーマは「福祉」に関するものです。とっておきの1枚をぜひお寄せください。

特集1

「とちぎ国体・とちぎ大会」のレガシー継承 県内各地で「いちご一会キャラバン」展開

2022年に県内で開かれた第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」、第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」では、各会場でたくさんの方の「情報支援スタッフ」が活躍しました。そのレガシーを引き継ぐため、とちぎ視聴覚障害者情報センターは、今年度、県内各地を巡る手話・要約筆記チャレンジ講座「いちご一会キャラバン」を展開しています。本号では、この取り組みをレポートします。

大会の成功に向け ボランティア養成へ

22年の「いちご一会とちぎ国体」は10月1日から11日にかけて、まずは、全国障害者スポーツ大会「い



【2022年の大会から】陸上競技場で進行状況を手話で伝える情報支援スタッフ

ちご一会とちぎ大会」は、同月29日から31日にかけて県内各地を会場に盛大に開催されました。全国の都道府県からたくさんの方の選手・役員が訪れ、各会場は多くの観客でにぎわいました。

両大会に備え、本会は、実行委員会からの委託を受けて、とちぎ視聴覚障害者情報センターで、18年4月から22年11月まで、情報支援スタッフ養成事業を実施しました。同事業では聴覚に障害のある選手・観客の皆さんに、手話や筆談、要約筆記でもてなしをする「情報支援スタッフ」の養成に取り組みました。養成にあたっては、県内の障害者団体をはじめ、

関係団体とも連携しながら、養成講座のカリキュラムの策定、テキストの検討・作成などを行いました。準備段階では募集や養成講座の運営、各会場への配置計画などの様々な検討・対応が必要でしたが、新型コロナウイルス感染症が全世界的に猛威を振るった時期と重なり、参考になる他県での大会も中止となるなど、多くの困難を抱えての準備を余儀なくされました。

約600人が スタッフとして登録

こうした厳しい状況の中、20年



【2022年の大会から】室内競技場の情報保障席で進行状況を手話で伝える情報支援スタッフ

からは「情報支援スタッフ」の募集・登録が始まりました。「情報支援スタッフ」への関心は高く、県内外から610人の登録がありました。21年度には、養成講座を実施し、「手話」「筆談・手書き要

約筆記」「パソコン要約筆記」の3種別に分けて研修が行われました。

こうして22年には、研修を積んだ「情報支援スタッフ」が、5月のリハーサル大会、「いちご一会とちぎ大会」の各大会で活躍しました。主な活動場所は、各競技会場の「情報保障席」（聴覚障害のある人に、手話や要約筆記で競技の様子や会場アナウンスなどを伝える席）のほか、県内の駅やカンセキスタジアムとちぎに設置された案内所などで。聴覚に障害のある選手が出場する競技では、選手の招集や



【2022年の大会から】パソコンを使って要約筆記を入力します

表彰の通訳なども担当しました。

「手話」のスタッフとしては聴覚障害者も活動し、聴覚に障害のある選手や観客に情報を提供しました。「筆談・手書き要約筆記」では、情報保障席に設置したホワイトボードに競技の進行状況を書いて知らせたり、手持ちのバインダーを使って筆談での案内を実施しました。「パソコン要約筆記」では、各会場のアナウンスや「おもてなし広場」のステージでの催しなどの音声情報を、モニターに文字で表示しました。

**大きな実績残した
情報支援スタッフ**

リハーサル大会や、大会前の主要駅での案内も含めて、一連の大会で活動した「情報支援スタッフ」は延べ1647人に上りました。特に「いちご一会とちぎ大会」では延べ960人が活躍しました。

「情報支援スタッフ」として参加した人たちからは「健聴者とうろ者が一緒に活動でき、思い出に



【2022年の大会から】競技会場のモニターに手話や文字を映して情報を提供

像作品貸し出しや手話通訳者・要約筆記者の養成・研修・派遣などを行っています。今回の事業を通じてできたつながりや機運を活用し、聞こえない・聞こえにくい人への理解促進や意思疎通支援の充実に向け、さらに事業の推進を図ることになりました。

こうした経緯から、今年度、手話・要約筆記チャレンジ講座「いちご一会キャラバン」を県からの委託事業の一環として実施することとなりました。

残る大会になりました」「手話は初心者でしたが、多くの人たちと感動を共有できました」「パソコン要約筆記のチーム一丸となって取り組み、大会を楽しんでもらうお手伝いができました」「すばらしい大会でスタッフとして活動でき、関わったすべての人に感謝しています」などの感激の声が寄せられました。

このように「情報支援スタッフ」の幅広い活動は大きな実績を残しました。とちぎ視聴覚障害者情報センターは、聴覚障害者情報提供施設として、手話や字幕付きの映



【2022年の大会から】事前に決まっている文章などは先に書いておいて掲示します

**大会で経験して得た
興味や関心をつなぐ**

「いちご一会キャラバン」の開催趣旨として、「2022年に開催された『いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会』のレガシーを受け継ぎ、県内各地を巡って、手話通訳者や要約筆記者の養成につながるため講座を開催する取り組み」とうたわれています。講座は「手話」と「要約筆記」の2種類が組みまれています。



話した言葉を要約して文字におこす練習です

話のスキルアップを目指す」とし、募集対象は「手話でろう者と日常会話ができる程度の方」となっています。具体的には「(県内各市町で開催している)手話奉仕員養成講座修了者または手話検定3級保持者」となっています。

また、「要約筆記」の講座は、目的として「要約筆記の活動を知り、実際に要約筆記を体験する」となっており、募集対象は「要約筆記(手書き・パソコン)に関心のある方」となっています。

センターの手塚誠一所長は「昨年の大会で『情報支援スタッフ』として活動した方々を中心に、幅広く参加を呼びかけました。両大会を通して経験した手話や要約筆記への興味・関心を未来へつなげることが、今回の『いちご一会キャラバン』の大きな目的です」と話します。同センターでは、「手話通訳者養成講習会」「要約筆記者養成講習会」を開催しており、「いちご一会キャラバン」は、それらへの参加を促し、県内の手話通訳者・要約筆記者を増やす一助とし

ての役割も担っています。

**県内4地域の会場で
3日間ずつ講座実施**

「いちご一会キャラバン」は、県内を「県北(那須塩原市東那須野公民館)」「県東(茂木町町民センター)」「県西(日光市中央公民館・日光市大沢公民館)」「県南(佐野市中央公民館)」の4地域に分けて、自分の参加しやすい会場を選べるようになっています。講師・協力者には、障害者団体や関係団体の協力を得ています。



要約筆記の文字はスクリーンに映し出されます

日程はいずれも日曜日で、今年度、「県北」が7月16日・9月24日・11月26日、「県東」が7月30日・10月8日・12月10日、「県西」が8月20日・10月22日・1月21日、「県南」が9月10日・11月19日・2月4日のスケジュールで進められています。

各日ともに「手話」と「要約筆記(手書き・パソコン)」の両方の講座を実施しており、それぞれの会場で多くの方が受講しています。内容は各会場とも同じカリキュラムで、「手話」「要約筆記」の初歩の技術を学んでいます。各地域ともに、多くの方が手話・要約筆記両方の講座に参加する姿が見受けられ、関心の高さがうかがえます。

**実技を交えて参加者同士の
ペアで要約筆記の実技体験**

日光市で開かれた第1回講座を訪ねました。「要約筆記」では、「聞こえないってどうしよう?」「筆談と要約筆記の違い」「実技」な



参加者同士で手話の練習をします

どの内容で進行。聴覚障害に伴うさまざまな困難な状況を分析し、文字や手話などの視覚情報の重要性を改めて確認しました。また、要約筆記は「発言者の話を聞き、発言者のスピードに合わせて要約して書く『通訳行為』」であることなどが示されました。

筆記した文字をスクリーンに映し出す機械を用いて、講師・協力がわざと分かりにくい要約を示すなどのデモンストレーションを実施。さらに、参加者同士でペアを組んで、一人が自己紹介をし、もう一人の聞き手がそれを「ロー

ル」と呼ばれるロール状のフィルムにマジックで要約していく演習も実施しました。

体験した人たちからは「かなり意識しないと大きな文字は書けないことが分かりました」「聞きながら

他の人が理解できるように文字にしていくのは難しい」などの感想が寄せられました。講師からは「要約筆記の習得はなかなか難しいですが、できるようになれば大いに役立ちます。頑張ってください」との激励がありました。

グループに分かれて手話による会話を実践

「手話」の講座では、まず昨年の大会のさまざまな場面で、「情報支援スタッフ」の活躍した様子が紹介されました。「情報支援スタッフ」として関わった受講生から、手話で自身の体験の感想を聞くなどのやり取りもありました。その後、3グループに分かれて、



手話のポイントを伝授する講師

参加者それぞれが講師やろう協力者、参加者を相手にして、自分の1日のスケジュールを手話で表現してみる演習を行いました。「表情を豊かに、具体的に表現することが大切」また、「主語を分かりやすく伝えることも重要」など、講師のアドバイスを受けながら熱心に受講していました。日常的な会話なら手話で表現できる受講生が多く、会場には談笑の輪が広がっていました。

手話通訳者・要約筆記者として活躍する人材に期待

各講座は回を重ねる中で徐々に高度な内容となっていきます。また、要約筆記ではパソコンによる

講習も加わります。

手塚所長は「どの会場でも皆さんに熱心に受講していただいています。最終的には、県内で手話通訳者・要約筆記者として活動してもらおう人材の育成を目指しています。昨年の大会で関心が高まってきたところなので、この機運を逃さず、手話や要約筆記に関心を持った方が、もう一歩踏み出すお手伝いができればと思っています」と、「いちご一会キヤラバン」への期待を語っています。



手話では表情豊かに表現することが大切

特集2

「いちご」会とちぎ大会」のレガシー
栃木県障害者スポーツ大会
各競技会場で熱戦を展開

第19回栃木県障害者スポーツ大会（いちご会とちぎ大会記念大会）が、9月下旬から11月上旬にかけて、宇都宮市内各所のスタジアムなどで行われました。栃木県、（特非）栃木県障害者スポーツ協会などが主催。昨年の「いちご」会とちぎ大会」のレガシーの大会として、各会場で熱戦が繰り広げられました。

3000人が集う

今回の大会は「いちご」会とちぎ大会」でのすべての正式競技を開催。9月23日を皮切りに11月4日まで、県総合運動公園はじめ、宇都宮市内の各競技会場で実施し、大会の運営にあたった関係者は800人を超え、選手も1300人が集いました。

県総合運動公園のカンセキスタジアムとちぎでは、9月24日、開会式や陸上競技が行われたほか、各運動施設でフライングディスクなど8競技が展開されました。同日は爽やかな青空で、絶好のスポーツ日和。開会式には選手や選手団役員、一般観客など約



力強く宣誓する加治佐博昭選手

3000人が参加しました。福田富一知事は手話を交えながら、激励のあいさつ。加治佐博昭選手が力強く選手宣誓をしました。

力走に大きな拍手

カンセキスタジアムとちぎで

は、開会式後、「陸上競技」が繰り広げられました。100メートル走や走幅跳などのほか、30メートルのコースにある旗門を車いすで通過して競う「スラローム」、大豆を入れた袋を投げる「ビーンバック投」など15種目が行われました。100メートル走で選手が力走してゴールすると、会場から大きな拍手が送られました。

同スタジアムに隣接した多目的広場では、円盤を投げて競う「フライングディスク」を実施。「フライングディスク」を始めてから8年ほどになるといふ齊藤啓維さん（高根沢町）は「投げてうまくいった時の面白さは最高です。成績には悔しさが残りましたが、久しぶりの大会で青空の下で楽しくできました」と笑顔を見せました。

迫力に満ちた戦い

県総合運動公園内の日環アリーナ栃木のメインアリーナには、車いすが激しくぶつかり合う音が響きました。「車いすバスケットボール」です。勢い余って車いすごと



激しくぶつかり合う車いすバスケットボールは迫力満点

横転する選手も。迫力満点の熱い戦いに観客も圧倒されています。サブアリーナの多目的スタジアムでは、反対に「サウンドテーパーテニス」の静かな戦い。音だけを頼りに打ち合う緊迫した試合が続きました。

同日はこのほか、県総合運動公園内の各競技場で、「卓球」「バスケットボール」「ソフトボール」「グランドソフトボール」「フットソフトボール」が繰り広げられました。

事業所がショップ出店

また、この日、カンセキスタジアムとちぎには、栃木県社会福祉

実施競技・期日・会場

競技名等	期日	会場
開会式・閉会式	9/24 (日)	栃木県総合運動公園 カンセキスタジアムとちぎ
個人競技	陸上競技	9/24 (日) 栃木県総合運動公園 カンセキスタジアムとちぎ
	水泳	11/4 (土) 日環アリーナ栃木 屋内水泳場
	アーチェリー	9/24 (日) みずほの中央公園 アーチェリー場
	卓球	9/24 (日) 日環アリーナ栃木 サブアリーナ
	サウンド テーブルテニス	9/24 (日) 日環アリーナ栃木 多目的スタジオ A・B
	フライング ディスク	9/24 (日) 栃木県総合運動公園 多目的広場 (投てき場)
	ポッチャ	9/24 (日) とちぎ福祉プラザ 障害者スポーツセンター
	ボウリング	9/30 (土) 宇都宮第二トーヨーボウル
	団体競技	バスケット ボール
車いすバスケット ボール		9/24 (日) 日環アリーナ栃木 メインアリーナ
ソフトボール		9/24 (日) 栃木県総合運動公園 軟式野球場 B
グランドソフト ボール		9/24 (日) 栃木県総合運動公園 軟式野球場 A
バレーボール		9/23 (土) 日環アリーナ栃木 メインアリーナ
サッカー		9/23 (土) 栃木県総合運動公園 サッカー場 A
フットソフト ボール		9/24 (日) 栃木県総合運動公園 軟式野球場 C
オープン競技 (卓球バレー)	10/15(日)	とちぎ福祉プラザ 障害者スポーツセンター

協議会「とちぎセルブセンター」に名を連ねる県内の障害者就労支援事業所の中から、5事業所がショップを出店しました。手作りの小物や焼き菓子、パンなどが店頭並び、選手や観戦に訪れた人たちにぎわいました。

佐野市に拠点をおく社会福祉法人「ブローニユの森」が運営する「ブローニユの森 あかみ工房」は、手作りせっけんや連携する農家から委託された花などを販売しました。サービス管理責任者の宮口駿



カンセキスタジアムとちぎでは「とちぎセルブセンター」の事業所がショップを出店

人さんは、「コロナ禍でイベントがほとんどなくなり、厳しい状況でした。こういった機会は本当にありがたく思います」と話しました。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類	プラン		
	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 入院中の手術	65,000円	
	保険金 外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(*)	初日から補償
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料	350円	500円	550円

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

初めてでもよくわかる！成年後見制度普及啓発セミナー in 那須烏山

令和 5 年 12 月 1 日 (金) 【内容】 成年後見制度の目的や内容、活用事例の紹介

13:00～15:10

那須烏山市烏山公民会

(那須烏山市中央 2 丁目 13-8)

【受付】 12:30

【開会】 13:00

【講演】 13:10～15:10

【定員】 100 名

【講師】 宇都宮家庭裁判所 主任書記官／関良一氏

成年後見センター リーガルサポートとちぎ支部／佐伯祐子氏

参加申込締切

11/15 日水

● 個別相談会 15:20～ 定員 9 組

弁護士、司法書士、社会福祉士といった専門家に成年後見制度の利用をはじめとした相談が無料で受けられます。(事前申込制)

■お申込み・お問い合わせ先

那須烏山市社会福祉協議会

地域協働課 自立支援係 TEL 0287-88-7881 / FAX 0287-88-9747

第 29 回栃木県民福祉のつどい

8 月 29 日 (火) にとちぎ福祉プラザ多目的ホールで、第 29 回栃木県民福祉のつどいを開催しました。

当日は、各表彰分野の受表彰者を招待した式典のみの開催となりました。

表彰式では、主催 6 団体 (栃木県身体障害者団体連絡協議会、栃木県心身障害児者親の会連合会、栃木県ひとり親家庭福祉連合会、栃木県共同募金会、栃木県社会福祉協議会、栃木県) の表彰が行われ、表彰式後には、栃木県ひとり親家庭福祉連合会の栗橋幸子会長が県民福祉宣言を朗読し、参加者の拍手をもって採択されました。



県民福祉宣言をする栗橋会長

社会福祉に関する要望

栃木県及び宇都宮市への社会福祉に関する要望を本会で取りまとめ、9 月 7 日 (木) に栃木県、9 月 13 日 (水) に宇都宮市に要望書を手渡しました。

【栃木県】

12 団体から取りまとめた要望書を本会の関根会長 (写真左) から岩佐保健福祉部長 (写真右) に手渡しました。



【宇都宮市】

8 団体から取りまとめた要望書を栃木県身体障害者福祉会連合会の麦倉会長 (写真右) から高野子ども部長 (写真左) に手渡しました。



【要望団体】

- ◎栃木県及び宇都宮市に要望をした団体
- 栃木県に要望をした団体

- ◎栃木県社会福祉法人経営者協議会
- ◎(一社) 栃木県老人福祉施設協議会
- ◎(特非) 栃木県障害施設・事業協会
- ◎栃木県社会就労センター協議会
- ◎(一財) 栃木県身体障害者福祉会連合会
- ◎栃木県私立保育連盟
- ◎(公財) 栃木県ひとり親家庭福祉連合会
- ◎栃木県社会福祉協議会
- 栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- (一財) 栃木県老人クラブ連合会
- (一社) 栃木県手をつなぐ育成会
- 栃木県児童養護施設等連絡協議会

* 市町社協ボランティア情報 *

大田原市社会福祉協議会

福祉教育副読本「ともに生きる」発行

大田原市社会福祉協議会は昨年度、福祉教育副読本「ともに生きる」を発行しました。「小学校1・2・3年用」「小学校4・5・6年用」「中学生用」の3種類で、1992年度の初版発行以降、今回が7回目の改訂です。

同社協は昨年7月、教育・福祉・障害者とその保護者・地域の方などの各関係者に呼びかけ、「おおたわら小・中学校福祉教育（ふくし共育）研究会」を設置。改訂内容の詰めや執筆に取り組み、今年3月に完成しました。最も重要視したテーマは「多様性」と「自分が困った時に相談できるつながりをつくる」という点でした。深刻さを増すヤングケアラー問題などを想定し、相談機関のQRコードを掲載するなどしました。

副読本は市内全域の小中学校に配布され、現在、授業で使われて

います。冊子に合わせて教師用の手引きを作成し、具体的な活用例なども記載しました。同社協の大場いづみ地域福祉係長は「現場の先生たちは、それぞれ工夫して多様な教材で活用してくれているようです。関わった人たちの相互理解も深まり、『地域で暮らす子どもたちのために』との思いが詰まった副読本になりました」と話しています。



「ともに生きる」で学ぶ

令和5年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

プラン1 オプション5 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償



●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

とちぎ福祉プラザ及び障害者スポーツセンター利用料金の 支払方法がコンビニ収納に変わります（予定）

これまで、とちぎ福祉プラザ及び障害者スポーツセンター利用料金は、足利銀行専用振込用紙を用いて、足利銀行窓口で振り込みをする場合、振込手数料が免除されていました。

このたび、令和6年2月1日利用許可分から、コンビニ収納に変更する予定です。

コンビニエンスストアで払い込みをする場合は、振込手数料はかかりません。（振込手数料はとちぎ福祉プラザで負担します。）

銀行（ゆうちょ銀行を除く）から払い込む場合は、その銀行所定の振込手数料がかかります。なお、ゆうちょ銀行からの払い込みはできません。

変更により、コンビニエンスストアにおいて、24時間、365日、キャッシュレスでも支払いが可能になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ とちぎ福祉プラザ管理課 電話 028 (621) 2940

**栃木県障害者 ICT サポートセンターでは、
視覚・聴覚に障害のある方からのパソコンやスマホといった
ICT 機器に関する相談を、随時受け付けております。**

「スマホを買いたいが、使いこなせるか心配…」

「プレクストーク（録音図書読書器）の基本的な操作を教えてください…」

「電話リレーサービスの登録のサポートをしてほしい…」

このようなお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。
センターの相談員やパソコンボランティアが対応いたします。

受付時間：月曜～土曜の9：00～17：00

日曜・祝日（土曜は除く）・年末年始（12/29～1/3）はお休み

TEL：028-612-5213

FAX：028-627-6880

メール：ict@tochigikenshaky.jp

※来所相談は事前予約が必要です。

※相談内容によっては対応できない場合がありますので、ご了承ください。



また、お知り合いの方にもセンターで相談を受け付けていることをお伝えいただければ幸いです。

●●相談内容例●●

- ・パソコン上のデータをスマホに転送したい。
- ・iphone を購入したので、初期設定をサポートしてほしい。
- ・スマホへの連絡先の登録方法を教えてください。
- ・パソコンがインターネットにつながらなくなりました。
- ・MyBook（視覚障害者向け PC ソフト）での録音図書の検索方法を学びたい。